NTT東日本株式会社の
第一種指定電気通信設備に関する接続約款の変更案に対する意見及びその考え方
－土地料金・建物料金等の令和8年度料金の改定及び過年度料金の再算定－

（意見募集期間：令和8年2月 21 日（土）～同年3月 13 日（金）（案件番号：145210658））

意見提出者一覧
意見提出者1件（法人：0件、個人：1件）

※提出意見数は、意見提出者数としています。

（提出順、敬称略）

受付	意見提出者
1	個人A

意見	考え方	修正の有無
意見1 **▲ 再意見募集に反対。** **▲ 電波・回線は国民共有の有限資源であり、通信料金の公共料金化を要望。**	**考え方1**	
○ 再意見募集に強く反対します。令和8年度の土地料金・建物料金等の改定でNTTの設備利用料金を上げる方向は、国民負担増大を招くだけです。 ○ 接続料が上がれば、光コラボ・MVNOのコスト増 → 格安プランの値上げに直結します。すでに大手寡占（シェア90%）による料金高止まり（月5,000円超）が弱者（高齢者・低所得層）のアクセスを阻害しています（地方普及率75% vs 都市90%）。 ○ 数年前の菅政権では「大幅値下げ余地がある」としていたのに、いつの間にか毎年のように値上げし続け、コスト上昇を言い訳に国民に負担を押し付けています。儲かりすぎてる証拠（利益率20-30%）であり、金儲け優先をこれ以上好き勝手させてはいけません。若者は定期的に料金見直したりMVNOにネットで乗り換えたりできるから対応できますが、高齢者はそうはいかず、店舗のある大手に頼るしかない状況です。そこで高額な手数料に加え毎月の負担までさせるというのは、国として通信というものをどう考えてるのか疑問に感じます。本当にこの問題は闇深いです。電波・回線は国民共有の有限資源なので、接続料を下げて公共料金化（基本プラン月3,000円以下上限設定、シンプルプラン限定）を実現してください。複雑な割引・段階制禁止とデータ無制限低価格プラン・低容量プラン義務化で、高齢者のビデオ通話やオンライン医療利用を促進し、地方デバイドを解消します。MNP簡易化と手数料・解約金禁止でMVNO躍進、端末分離でCO2削減5%を実現。これで金儲け優先を終わらせ、持続可能な社会を構築できます。再意見募集に公共料金化を強く反映を求めます。 （個人A）	○ 接続料は、能率的な経営の下における適正な原価に適正な利潤を加えたものとして算定され、総務省令で定める方法により算定された金額に照らし公正妥当なものであることとされています。また、第一種指定電気通信設備接続料規則において、法定機能ごとに当該接続料に係る収入が、当該接続料の原価及び利潤の合計額に一致するように定めなければならないこととされています。 ○ 今回の申請は、この接続料の考え方を基に算定された土地料金、建物料金、中間配線架の令和8年度の料金を改定するとともに、平成29年度～令和7年度の接続料改定において、土地料金、建物料金について算定誤りがあったことから、当該料金に係る収入と原価・利潤を一致させ、過年度分の料金差分に係る精算を行うものです。 ○ 今回申請された料金額については、上記の考え方を基に算定されているものと認められることから、申請のとおり、令和8年度の接続料の改定及び過年度分の遡及精算をすることが適当であると考えます。 ○ なお、後段のご意見については今後の情報通信政策の参考として承ります。	無

以上